

第3章 成果目標（平成29年度の将来像）

第1項 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、現在、福祉施設に入所している障害者のうち、今後、自立訓練事業等を利用し、グループホームや一般住宅等に移行する者の数を見込み、その上で、平成29年度末の段階において地域生活に移行する者の数値目標を設定します。

国の基本指針においては、「平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が地域生活へ移行することとともに、これに合わせて平成29年度末の施設入所者数を平成25年度末時点の施設入所者数から4%以上削減することを基本とする」とされています。

現状と課題

福祉施設入所者の地域移行は一定の実績はありますが、平成29年度の目標値達成のためには、引き続きその受け皿となる地域での住まいの場の確保・整備の充実が必要となっています。

今後の目標値

本市では、平成25年度末時点（平成26年3月31日現在）の入所者385人のうち46人が、平成29年度末までに地域生活へ移行するとともに、施設入所が必要な待機者等を入所させることにより、差し引き、27人を減少させることを目標とします。

【地域生活移行者数の実績及び目標値】

（単位：人）

項目	数値	考え方
平成25年度末の施設入所者数（A）	385	平成26年3月31日の全施設入所者
目標年度入所者数（B）	358	平成29年度末時点の利用人員
【目標値】 入所者削減見込（A-B）	27 (7.0%)	差引減少見込み数 カッコ内は、（A）に対する割合
【目標値】 地域生活移行者数	46 (11.9%)	施設入所からグループホーム等へ地域移行する者の数 カッコ内は、（A）に対する割合

第2項 地域生活支援拠点等の整備

平成29年度において、障害者の地域生活を支援する機能を持った地域生活拠点等（地域生活拠点または面的な体制）の整備についての目標を設定します。地域生活拠点とは、障害者等の地域における生活の維持及び継続を図るため、グループホームまたは障害者支援施設に、地域移行支援及び地域定着支援、訪問系サービス、日中活動系サービス等の機能を集約して付加したものです。また、面的な体制とは、グループホームまたは障害者支援施設に集約せずに、地域における複数の機関が分担して機能を担うものです。

国の基本指針において、障害者の地域生活を支援する機能を持った拠点等については、「各市町村または各圏域に少なくとも一つを整備することを基本とする」とされています。

現状と課題

地域生活拠点とする際は、地域における関係機関との連携により地域に開かれたものとする、また、面的な体制とする際は、個々の機関が有機的な連携の下に障害者等に対する支援を確保していることが求められます。本市における整備にあたり、自立支援協議会において十分に検討を行うことが必要です。

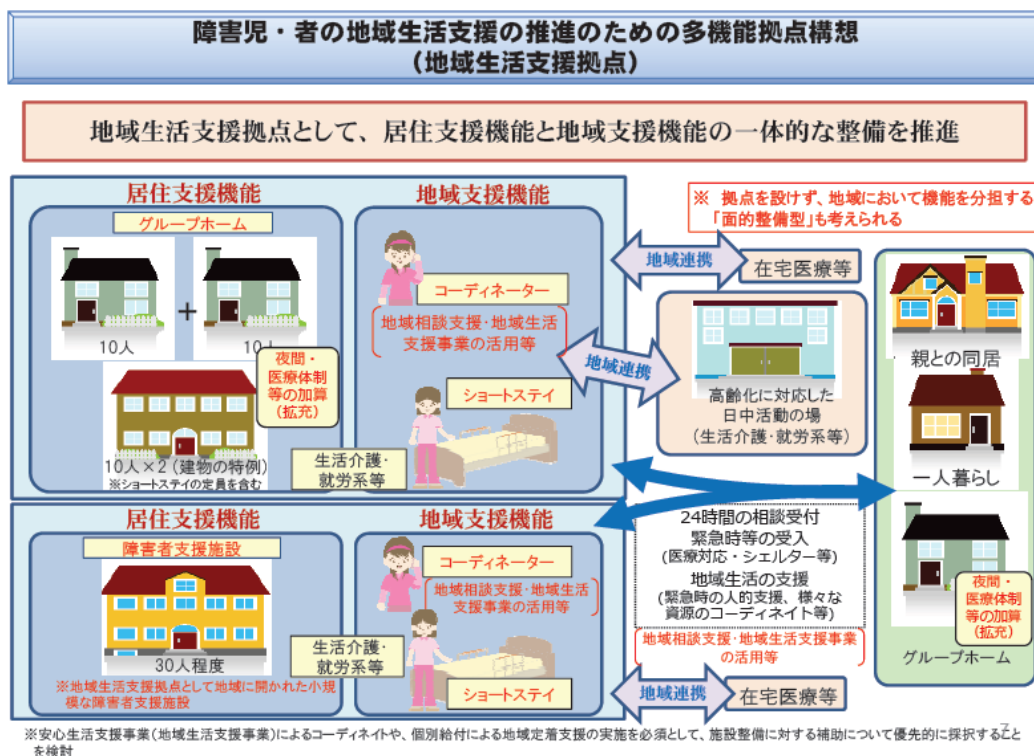
今後の目標値

本市では、平成29年度において地域生活拠点等の1ヵ所以上の設置を目標とします。

【地域生活拠点等の目標値】

(単位：か所)

項目	数値	考え方
目標年度における地域生活拠点等の数	1	平成29年度における地域生活拠点等の数



第3項 福祉施設利用者の一般就労への移行

平成 29 年度において、福祉施設利用者のうち就労移行支援事業等を通じて同年度中に一般就労に移行する者、就労移行支援事業の利用者数及び就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所の割合の数値目標を設定します。

国の基本指針において、一般就労移行者数については、平成 24 年度の一般就労への移行実績の 2 倍以上とすること、就労移行支援事業の利用者数については平成 25 年度末における利用者数の 6 割以上増加すること、就労移行率が 3 割以上の就労移行支援事業所を全体の 5 割以上とすることを基本として、これまでの実績及び地域の実情を踏まえて設定することとなっています。

現状と課題

福祉施設利用者の一般就労への移行は一定の実績はありますが、平成 29 年度の目標値達成のため、引き続き就労支援体制の充実、受入れ企業の開拓等が必要となっており、前橋市自立支援協議会（就労支援部会）を中心として、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク及び障害者職業センターをはじめとする関係機関との連携強化が求められています。

今後の目標値

本市では、平成 24 年度における年間一般就労移行者数を 9 人とし、平成 29 年度ではその 2 倍の 18 人が施設を退所し、一般就労することを目標とします。

【一般就労移行者数の実績及び目標値】

（単位：人）

項目	数 値	考え方
平成 24 年度の 一般就労移行者数	9	平成 24 年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】目標年度の 一般就労移行者数	18 2.0 (倍)	平成 29 年度において福祉施設を退所し、一般就労する者の数
【目標値】目標年度における就労 移行支援事業の利用者数	109	平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数。
【目標値】目標年度における就労 移行率が 30% 以上の就労移行支 援事業所の割合	2 割	平成 29 年度末における就労移行率が 30% 以上の就労移行支援事業所の割合 就労移行率：4 月 1 日時点の就労移行支援事業の利用者のうち、当該年度中に一般就労へ移行した者の割合。

一般就労した者とは、一般企業に就職した者、在宅就労した者及び自ら起業した者をいいます。